

★★★令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用実施状況及び効果

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(目的)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	左の財源内訳						実施状況 (1) 積算根拠(円) (対象数、単価等) (2) 事業の対象	効果 (可能な限り定量的指標を明示)
							交付金充当額(千円)	国庫支出金(千円)	県支出金(千円)	地方債(千円)	その他(千円)	一般財源(千円)		
						318,984	166,260	9,297	65,580	77,533	0	314		
1	感染症対策用品購入事業	財政課	市が管理する公共施設において新型コロナウイルス感染症対策のための備品を購入し、感染拡大を抑える。	R3.9	R3.10	2,085	1,043	0	1,042	0	0	0	(1)【積算根拠】 サーマルタブレット機器購入費 2,085,820円 ・サーマルタブレット及びスタンド 各19台 19台×109,780円/台= 2,085,820円 (2)市が管理する公共施設(18施設)	市が管理する公共施設18施設にサーマルタブレットを19台配置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防が図られた。
2	公共的空間安全・安心確保事業	財政課	市の公共施設における手指接触による感染防止のため、洗面用、手洗い用の水道使用口をセンサー式に更新し、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑える。	R3.9	R4.1	8,852	4,426	0	4,426	0	0	0	(1)【積算根拠】 工事請負費 水道使用口自動水栓化工事 計:8,852,426円 ・水俣市立総合体育館他(21施設 水栓数160) (2)市が管理する公共施設	市が管理する公共施設21施設の160基の水栓をセンサー式に変更し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防が図られた。
3	みなまた観光応援券第2弾発行事業	観光スポーツ戦略課	宿泊、飲食、小売業等に対する新型コロナウイルス感染症終息期前・終息期後の経済対策。	R3.4	R4.2	32,401	17,382	0	15,019	0	0	0	(1)【積算根拠】 ・割引助成額 28,380,000円 1,000円×28,380枚 ・事務費 2,520,473円 印刷製本費 706,337円 手数料 107,030円 広告費 1,378,605円 委託料 205,480円 その他事務経費 123,021円 ・会計年度任用職員人件費 1,500,902円 (2)市内の宿泊・飲食・小売業	宿泊施設及び宿泊施設以外(飲食・小売・お土産等)の経済効果 宿泊客:8,274人×観光消費単価(宿泊客分)26,110円※=216,034,140円・・・① (※令和2年観光統計の「観光消費単価」を基に算出) 事業総コスト 32,401,298円・・・② ①-②(事業実施による経済効果) 216,034,140円-32,401,298円=183,632,842円

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(目的)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	左の財源内訳						実施状況		効果 (可能な限り定量的指標を明示)	
							交付金充当額(千円)	国庫支出金(千円)	県支出金(千円)	地方債(千円)	その他(千円)	一般財源(千円)	(1)積算根拠(円) (対象数、単価等)	(2)事業の対象		
4	欠番															
5	保育対策事業費補助金	福祉課	保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費)や、都道府県等が保育所等に配布するマスク等の購入や消毒に必要なとなる経費等を支援する。	R3.4	R4.3	5,400	2,700	2,700	0	0	0	0	(1)(2) 【積算根拠】及び対象 市内保育園 6ヶ所 認定こども園 4ヶ所 定員60人以上(10園)×500,000円=5,000,000円 認定こども園 1ヶ所 定員20人以上59人以下(1園)×400,000円=400,000円 合計 5,400,000円	保育園及び幼保連携型認定こども園11園において、マスクや消毒等の衛生用品や感染防止のための備品を購入し、施設等の消毒、感染症予防を実施し、職員が感染症予防の徹底を図りながら業務を継続的に実施することが出来た。		
6	ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業	福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少等により特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため給付金を支給する。	R3.4	R4.3	4,134	4,134	0	0	0	0	0	(1)【積算根拠】 郵便料14,914円(204通分) 給付金(商品券) 20,000円×206世帯=4,120,000円 (2)低所得のひとり親世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業の受給者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯(206世帯)の生活支援につながった。		
7	病院事業会計繰出	いきいき健康課 医療センター	新型コロナウイルス感染症入院等医療環境及び提供体制の整備等のため。	R3.4	R4.3	120,072	42,500	0	0	77,533	0	39	(1)【積算根拠】 (委託料) 来院者体温測定事業 病院出入口検温業務委託 (面会受付業務含む) 実施期間12ヶ月 13,303,952円 新型コロナウイルス感染症患者対応 発熱外来運営事業 新型コロナウイルス感染症患者 対応発熱外来運営事業 運営期間12ヶ月 4,016,100円 (備品購入費)計 102,752,607円 リモート打合せ環境整備事業 タブレット端末等の購入 整備台数70台 2,652,607円 新型コロナウイルス感染症患者対応 設備整備事業 一般撮影装置購入 100,100,000円 (2)水俣市立総合医療センター	コロナ感染症患者受入れのために必要な資器材について整備し、診療や感染症拡大予防に活用した。 R2年度コロナ患者入院延数140人 R3年度コロナ患者入院延数1,460人 来院者の体温を測定し、発熱者のスクリーニングを行うことで、感染リスクの低減を図った。 R2.12~R3外来患者数54,098人 R2.12~R3発熱外来受診者数490人 R3年度外来患者数87,718人 R3年度発熱外来受診者数1,939人		

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(目的)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	左の財源内訳						実施状況		効果 (可能な限り定量的指標を明示)	
							交付金充当額(千円)	国庫支出金(千円)	県支出金(千円)	地方債(千円)	その他(千円)	一般財源(千円)	(1) 積算根拠(円) (対象数、単価等)	(2) 事業の対象		
8	欠番															
9	新時代の働き方人材育成事業	総務課	コロナ後の新たなワークスタイルに対応し、政策推進、地域活性化の新たなツールとして各種ITデバイスを活用しながら、ITスキル、政策立案能力、プレゼンテーション能力の向上を図りつつ、自治体職員としての意識改革を図るための研修を実施。	R3.12	R4.3	1,000	1,000	0	0	0	0	0	(1)【積算根拠】 講師派遣料 300,000円×3回=900,000円 交通費・宿泊費 100,000円×1回=100,000円 計:1,000,000円 (2)課長補佐級、主幹級及び係長級の職員	対象職員61名のうち48名が受講し、アフターコロナを見据えた、自治体職員としての意識改革を図ることができた。		
10	企業等経営革新専門家相談会事業	経済振興課	新型コロナウイルス感染症の拡大を通して、新たな事業展開や経営革新の必要性を感じている市内事業者を対象に、事業開発・販路開拓の専門家による相談会を毎月1回開催し、将来にわたり持続可能な経営を行う事業者の創出を図る。	R3.7	R4.3	703	415	0	288	0	0	0	(1)【積算根拠】 相談会経費 謝金:517,000円 費用弁償:104,460円 消耗品費:82,437円 計:703,917円 (2)市内に本店・本所を有し営業実態がある中小企業	相談件数:延べ30件(R3.9~R4.3) 相談事業者数:11社 ※効果 創業に繋がったもの:1件 事業承継に繋がったもの:1件 事業拡大につながったもの:2件		
11	中小企業経営力向上支援補助金	経済振興課	新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、積極的に経営の改善や事業変革を進めるため外部コンサルティングを導入する事業者等を支援する。	R3.7	R4.3	391	391	0	0	0	0	0	(1)【積算根拠】 補助実績額:386,000円 郵便料:5,460円 補助対象経費 コンサルティング業務委託費 ※宿泊費・食事代・消費税は除く 補助率 10分の10 補助上限 200,000円 補助申請期間 令和3年8月~11月 補助事業期間 令和3年8月~令和4年3月 (2)市内に本店・本所を有し営業実態がある中小企業	新規事業展開を行おうと検討している事業者が、この制度を活用した結果、新商品開発1件、新店舗開設1件につながった。 申請件数:2件		

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(目的)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	左の財源内訳						実施状況	
							交付金充当額(千円)	国庫支出金(千円)	県支出金(千円)	地方債(千円)	その他(千円)	一般財源(千円)	(1) 積算根拠(円)(対象数、単価等)	(2) 事業の対象
12	商工事業者応援券発行事業	経済振興課	新型コロナウイルス感染症の拡大による、外出自粛や時短・休業要請の影響で落ち込んだ、市内事業者の売上の回復・顧客の呼び戻し並びに新規顧客の獲得につなげるため、水俣商工会議所が実施したプレミアム商品券事業への補助(概要) ・額面:12,000円(1,000円券×12枚綴) ・販売額:1セット10,000円(プレミアムとして2000円分を付与) ・販売総数:20,000セット販売(発行総額:240,000千円)	R3.7	R4.3	45,044	24,151	0	20,893	0	0	0	(1)【積算根拠】 商工会議所補助金 補助金:45,044,905円 (2)販売対象:水俣市民 利用対象:市内事業者	販売実績:20,000セット(完売) 換金率:99.88%(239,708,000円) 本事業の実施により、水俣市内に約2億3,900万円の資金が投入され、市内事業者の事業継続に寄与できた。
13	熊本県営業時間短縮要請協力金事業負担金	経済振興課	熊本県が要請した飲食店等への営業時間短縮要請に伴う県協力金に対する市町村負担金。	R3.5	R4.3	26,692	26,692	0	0	0	0	0	(1)【積算根拠】 熊本県からの提供実績による 第4波分:8,555,000円 第5波分:18,137,000円 =26,692,000円 県第4波分協力金及び第5波分協力金における本市事業者への支給実績×負担割合1割 (2)市内飲食店等	市内の飲食事業者の営業継続に寄与した 申請件数:115件
14	遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業	教育課	コロナ禍における学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供・保障するため、教師及び児童生徒1人1台端末にオンライン学習支援ソフトの配備導入及び特別教室への無線LAN(アクセスポイント)を設置導入することで、教育環境の維持・向上を図る。	R4.1	R4.2	15,587	7,794	0	7,793	0	0	0	(1)【積算根拠】 需用費 学習支援ソフトライセンス料(11校) 11,330,000円 1校あたり1,030,000円 備品購入費 無線アクセスポイント購入費(22台) 4,257,000円(1校あたり387,000円) (2)全小中学校	小学校7校約1100人、中学校4校約570人に対し、学校内及び自宅における学習環境を整備することができた。 学校内における無線環境を整備することにより、タブレット等のICT機器を授業に支障なく使用することができるようになった。 市内小中学校11校に各2カ所設置。

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(目的)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	左の財源内訳						実施状況		効果 (可能な限り定量的指標を明示)
							交付金充当額(千円)	国庫支出金(千円)	県支出金(千円)	地方債(千円)	その他(千円)	一般財源(千円)	(1)積算根拠(円) (対象数、単価等)	(2)事業の対象	
15	修学旅行の日程変更等に係る追加費用の支援事業	教育課	新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行を延期した場合等に発生する追加費用を支援し、保護者負担の軽減及び安心安全な実施に向けた柔軟かつ適切な対応を図る。	R4.2	R4.2	258	129	0	129	0	0	0	(1)【積算根拠】 修学旅行キャンセル料助成 4,425円×58人=256,650円 2,212円×1人= 2,212円 (2)保護者	修学旅行のキャンセル料等が発生した場合の支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り安心・安全な修学旅行を実施することができた。	
16	学校保健特別対策事業費補助金	教育課	学校設置者(水俣市)が教育活動を継続するための感染症対策等、教職員の研修支援及び児童生徒の学びの保障をするための取組を実施する場合に要する経費。	R3.11	R4.3	1,097	549	548	0	0	0	0	(1)【積算根拠】 小中学校における感染症対策等にかかる費用助成 11校 計:1,097,576円 (2)全小中学校	小中学校において、感染への警戒を緩めることなく感染症対策に万全を期し、児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備できた。	
17	みなまた花火大会・フードフェスティバル実施事業	観光スポーツ戦略課	感染症流行により経営危機を迎えている市内観光業を支援するため、新しい生活様式に適用しつつ、感染症予防対策を十分講じた上で、花火大会及びフードフェスティバル(飲食業等が出店)を開催する。	R3.10	R3.12	9,356	4,977	0	4,379	0	0	0	水俣花火大会・フードフェスティバル 委託料9,356,022円 【経費項目】 ・花火打ち上げ(花火代・保険料等) ・飲食ブース等設置費用(テント等リース、仮設電気工事等) ・安全確保に要する費用(警備員配置等) ・感染症対策(消毒液や啓発看板の設置等) ・主要駅・主要温泉街へのシャトルバス(バス事業者支援) ・地場産品PRを目的とした抽選会実施経費 ・感染症対策を目的とした早期申込者向け特典経費 ・その他必要経費 (委託先:(一社)みなまた観光物産協会)	イベント実施による効果 ・来場者数 6,126人 ・出店者(19者)売上 2,553,060円	

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(目的)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	左の財源内訳						実施状況 (1) 積算根拠(円) (対象数、単価等) (2) 事業の対象	効果 (可能な限り定量的指標を明示)
							交付金充当額(千円)	国庫支出金(千円)	県支出金(千円)	地方債(千円)	その他(千円)	一般財源(千円)		
18	水俣市新型コロナウイルス感染症対応事業継続支援金	経済振興課	市内事業者が、まん延防止措置の解除を受けて事業を再開するにあたり、早期かつ円滑に通常の経営に移行できるよう支援金を交付する。	R3.11	R4.3	12,507	8,454	0	4,053	0	0	0	<p>(1)【積算根拠】 支援金額:12,480,000円 需用費:11,676円 役務費:15,420円 【交付額】 (ア)法人:一律20万円、個人:一律10万円 (イ)法人・個人:一律100万円 (ウ)法人:一律20万円、個人:一律10万円 上記に加え、観光バス15万円/台、タクシー3万円/台</p> <p>(2)事業の対象 次の①～③のいずれかに該当する事業者等 ①国の「月次支援金(8月～9月のいずれか)」又は県の「事業継続・再開支援一次支援金(8月～9月分)」の交付又は交付決定を受けたもの ②1室150㎡以上の観光関連大規模宴会場・会議場等がある施設を所有する事業者で令和3年8月～9月の月間売上が前年又は前々年の同じ月と比較して30%以上減少したもの ③観光関連交通事業者で令和3年8月～9月の月間売上が前年又は前々年の同じ月と比較して30%以上減少したもの</p>	まん延防止措置により直接的な影響を受けた飲食業・宿泊業・交通事業者等の円滑な事業再開につながった 申請件数:法人17件、個人20件
19	子ども・子育て支援交付金	福祉課	学童クラブの職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費(研修受講、かかり増し経費等)及び、事業所等の消毒、感染症予防の広報・啓発など新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な経費を補助する。	R3.4	R4.3	1,365	0	650	650	0	0	65	<p>(1)(2)【積算根拠】及び対象 さわらびこども園 西方寺認定こども園 300,000円×2ヶ所=600,000円 中央保育園西方寺認定こども園 400,000円×1ヶ所=400,000円 一ふれあい学童クラブ 468,000円×1ヶ所=468,000円 二ふれあい学童クラブ 483,000円×1ヶ所=483,000円 合計:1,951,000円</p>	学童クラブ5園においてマスクや消毒等の衛生用品や感染防止のための備品を購入し、施設等の消毒、感染症予防を実施し、職員が感染症予防の徹底を図りながら業務を継続的に実施することが出来た。

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(目的)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	左の財源内訳						実施状況		効果 (可能な限り定量的指標を明示)
							交付金充当額(千円)	国庫支出金(千円)	県支出金(千円)	地方債(千円)	その他(千円)	一般財源(千円)	(1) 積算根拠(円) (対象数、単価等)	(2) 事業の対象	
20	令和4年度市県民税申告における感染症対策事業	税務課	封筒及び郵送提出を促すチラシを同封することにより、県民税申告書の郵送提出を促し、申告相談会への来場者を減らすことで新型コロナウイルス感染症感染拡大を抑える。 また、申告相談会場における感染症対策のための備品を購入し感染拡大を抑える。	R4.1	R4.3	113	113	0	0	0	0	0	(1)【積算根拠】 【需用費】 ・返信用封筒(2500通) 19,250円 ・チラシ用コピー用紙(2500枚) 2,783円 ・自動手指消毒器(1個) 3,960円 【通信運搬費】 ・返信用郵便料金(868通) 87,852円 (2) ・個人住民税に係る申告勧奨対象者 ・申告相談会のため来庁する市民	令和2年度課税以前は、申告を促す文書のみを送付していたが、本事業で申告書と返信用封筒を添付したことで申告勧奨発送数2,200通のうち868通の返送があり、個人住民税に係る申告相談会への参加者が減少した。申告者の接触機会を減らすことにより感染拡大の予防が図られた。	
21	学校保健特別対策事業費補助金	教育課	学校設置者(水俣市)が教育活動を継続するための感染症対策等、児童生徒の学びの保障をするための取組を実施する場合に要する経費。	R4.3	R5.3	10,798	5,399	5,399	0	0	0	0	(1)【積算根拠】 小中学校における感染症対策等にかかる費用助成 11校 10,798,254円 ※令和3年度繰越事業 (2)全小中学校	小中学校11校において、感染への警戒を緩めることなく感染症対策に万全を期し、児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備できた。	
22	演奏家派遣アウトリーチ事業	教育課	従来の鑑賞型の事業でなく、市内小中学校に演奏家を派遣し、近い距離で演奏を聴き、演奏家との交流や音楽に触れることで創造的で文化的な芸術活動の担い手育成につなげていく。 また、コロナ禍によって演奏の機会が減った県内の演奏家に依頼し、演奏の機会を提供することも目的としている。	R3.12	R4.2	210	0	0	0	0	0	210	(1)【積算根拠】 演奏家派遣アウトリーチ事業実施団体への補助金209,344円 (2)水俣市内小中学校	新型コロナウイルス感染拡大の中、市内の小中学校4校・中学校3校の児童生徒280人へ生の文化芸術(音楽)に学び触れる機会を提供することができた。	

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(目的)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)	左の財源内訳						実施状況		効果 (可能な限り定量的指標を明示)
							交付金充当額(千円)	国庫支出金(千円)	県支出金(千円)	地方債(千円)	その他(千円)	一般財源(千円)	(1)積算根拠(円) (対象数、単価等)	(2)事業の対象	
23	給食センター燃料費高騰負担軽減事業	教育課	新型コロナウイルス感染症の影響で産油国が原油の減産を実施したため、原油高により燃料費が高騰した。 燃料費高騰の影響を受けた給食センターの施設や配送車等の燃料費の負担を軽減する。	R3.12	R4.3	836	836	0	0	0	0	0	0	<p>(1)【積算根拠】 令和3年度燃料費(令和3年12月分～令和4年3月分支出済額) ①重油2,192,960円、②軽油214,031円、③ガソリン15,792円 ①～③合計額2,422,783円・・・② ・学校給食センター予算残額1,586,022円(令和3年12月28日時点)・・・① ①1,586,022円－②2,422,783円＝836,761円(交付額)</p> <p>(2)給食センター施設及び給食配送車</p>	燃料費高騰の影響を受けた給食センター施設や給食配送車等の燃料費の負担軽減を図ることができた。
24	水俣市新型コロナウイルス感染症対応家賃支援補助金	経済振興課	市内飲食業者に対して、要請期間中の店舗賃料の負担軽減し、まん延防止措置解除後も事業を継続できるよう補助金を交付する。	R3.11	R4.3	3,103	1,792	0	1,311	0	0	0	0	<p>(1)【積算根拠】 支援金額:2,427,000円 報酬:579,390円 費用弁償:18,480円 共済費:78,396円</p> <p>(2)【A】又は【B】に該当するもの 【A】次の①～③のいずれかに該当するもの ①国の「月次支援金(8月～9月のいずれか)」の交付又は交付決定を受けたもの ②県の「事業継続・再開支援一次支援金(8月～9月のいずれか)」の交付又は交付決定を受けたもの ③県時短等要請協力金第6回の交付又は交付決定を受けたもの 【B】令和3年8月及び9月の2か月間の店舗の賃料の支払総額(税抜、共益費・駐車使用料は除く)が10万円以上のもの 【交付額】 令和3年8月及び9月の賃料の支払総額の3分の2以内で上限10万円</p>	まん延防止措置により直接的な影響を受けた飲食業及び店舗貸主の事業継続に寄与した 申請件数:法人1件、個人27件

No.	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要（目的）	事業始期	事業終期	総事業費（千円）	左の財源内訳						実施状況 (1) 積算根拠（円） （対象数、単価等） (2) 事業の対象	効果 （可能な限り定量的指標を明示）
							交付金充当額（千円）	国庫支出金（千円）	県支出金（千円）	地方債（千円）	その他（千円）	一般財源（千円）		
25	水俣市新型コロナウイルス感染症対応事業継続支援金（第2期）	経済振興課	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内事業者が、アフターコロナに対応した事業を円滑に継続できるよう支援金を交付する。	R4.2	R4.3	16,980	11,383	0	5,597	0	0	0	(1)【積算根拠】 支援金額：16,980,000円 【交付額】 ①収容数×2万円（上限100万円） ②一律100万円 ③個人：300千円 法人：600千円 (2) 次の①～③のいずれかに該当する事業者等 ※併給不可 ①観光関連宿泊事業者 ②1室150㎡以上の観光関連大規模宴会場・会議場等がある施設を所有する事業者 ③観光関連交通事業者	新型コロナの感染拡大で長期にわたって影響を受けている観光関連業の事業継続に寄与した。 申請件数：法人18件、個人7件